日帰りバスツアー

山梨の農業男子に出会う婚活バスツアー

素敵な出会い in 山梨

お相手は
甲州市・山梨市・笛吹市在住の
独身農業男性です！
(20~50歳くらい)

旅行実施日 9月7日(土)

旅行代金 3,000円

募集人員：10名（最少催行人員8名）
参加条件：結婚を希望する独身女性。
※県内・県外問わず。
申込期間：2019年8月2日~8月28日
※ただし定員になり次第締め切ります。
添乗員　：全行程同行します。
食事条件：昼食1回
利用交通機関：栄和交通

<申込方法>
農協観光ホームページ「JOINtly GREEN」、
または右のQRコードからお申込みください。
※コールセンターへの電話申込みも可能です。

<お支払い方法>
クレジットカード決済となります。
※電話申込みの方はコンビニ払いとなり、別途振込手数料が64円かかります。

～タイムスケジュール（予定）～

10：00　塩山駅改札口集合/受付
出発<バス移動>
10：15　ぶどうの丘
①自己紹介
②1対1トーク
③第一印象カードの記入
④フリートーク等
13：00　ぶどうの丘にてBBQの昼食
14：40　ぶどう農家にてぶどう狩り
16：00　フルーツパーク富士屋ホテルにて
カップリング発表
17：30　塩山駅到着／解散

※ご都合により行程および時刻は変更になる場合がございます。

※この旅行は旅行傷害共済、うきうき（国内旅行傷害保険）に加入しております。詳しくは弊社係員にお問い合わせください。

旅行条件（要約）

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書面」の「3．お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1．募集型企画旅行契約
（1）この旅行は（株）農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
（2）契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

2．お申込金（お一人さま）

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を 4．取消料 に記載の該当する取消料収受期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3．旅行条件の基準
本旅行条件は2019年7月12日を基準として作成しております。

4．取消料
契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1）21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
	2）20日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日目）[3]~6）を除く]	旅行代金の20%
	3）7日目にあたる日以降の解除[4]~6）を除く]	旅行代金の30%
	4）旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
	5）旅行開始日当日の解除[6）を除く]	旅行代金の50%
	6）旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5．個人情報の取扱について
当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページ（http://www.ntour.co.jp）をご参照ください。

ＪＡ婚活事業に関するお問い合わせは
ＪＡフルーツ山梨
TEL：０５５３（３２）６５２７

旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第939号
N TOUR 株式会社農協観光 山梨支店
TEL：０５５（２２６）７４３０
〒400-8530 山梨県甲府市飯田1-1-20　ＪＡ会館本館 地下1階
総合旅行業取扱管理者　清水 厚生
旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員（一般社団法人日本旅行業務協会（JATA）の正会員です。）

お申し込み・お問い合わせ先
株式会社農協観光　Nツアーコールセンター
TEL：０５７０（０４０）０００
受付時間：平日9時~19時／土日祝10時~18時
国内旅行業取扱管理者　西園哲子
E-mail：callcenter01@ntour.co.jp

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。